

法令等一覧表「部」

2008/08/04

No	法令等・名称	規制・要求内容・基準値・等	関係機関	届出等有無	関連部署	法令チェックシート					
						月	確認	評価			
01	廃棄物処理法 H20/4/1改正	「処理業者の許可状・契約書の確認」 「マニフェスト伝票の確認・保管」 中間処理業者 90日以内戻り 最終処業者 180日以内戻り 毎年度6月末日、報告	県 福祉保健所 沖縄県	有	工 事 総 務						
02	建築基準法 H19/6/20改正	中間検査の申請及び、中間検査合格証の交付まで 次工程に進まない。 3F以上の建築物：中間検査義務	各 市町村	有	工 事						
03	建設リサイクル法 H15/6/18改正	解体：80㎡以上 新築：500㎡以上の元請負 業者（顧客要求の場合も）は県知事（発注者）へ 分別解体の計画等の届出を行う事。完了後も報告	県 環境保全課	有	工 事						
04	家電リサイクル法 H15/6/18改正	特定家庭用機器（家電品）を排出する場合は再商 品化する者に適正に引渡し、料金の支払いに応じ る事。PC等：リサイクル券の購入（郵便局等）	県 環境保全課	—	総 務						
05	騒音規制法 振動規制法 （特定建設） H16/6/9改正	違反罰則有「A 地区：住宅から10m以内の建設 現場は60db：7, 5kw以内」 特定建設の場合、低公害型使用で届け出なし	各 市町村	無	工 事						

法令等一覧表「部」

2008/08/04

No	法令等・名称	規制・要求内容・基準値・等	関係機関	届出等有無	関連部署	法令チェックシート					
						月/確認/評価					
06	フロン回収破壊法 H19/10/1改正	フロン券の購入、又は回収業者の許可を確認する事 フロン券の購入・添付	環境省		工事						
07	消防法 H16/6/9改正	第四類等を指定数量保管又は、取り扱うとき当該消防署長への届出義務あり。危険物取扱者の設置。 <u>詳細「別紙参照：P4」</u>	各消防署	有	総務 工事						
08	「沖縄県」赤土等 流出防止条例 H16/10/20改正	建設現場での赤土等排出濃度： <u>200ppm以下</u> に抑えて排出事。 <u>1,000 m<sup>3</sup>以上</u> の工事は届出あり。 <u>(自社基準 180ppm)</u>	県 環境保全課	有	工事						
09	自動車リサイクル法 H16/7/28改正	適正な処理業者への廃棄委託。廃棄業者への再資源化預託金の支払いを行う事。 普通乗用車：約¥15,000—等 <u>マニフェストの管理</u>	経済産業省 環境省	有	工事 総務						
10	建設業の環境保全自主 行動計画(第4版) H19/4/1改正	リサイクル促進・廃棄物の適正処理 グリーン調達の促進等 廃棄物の再資源化促進（分別徹底）	沖縄県 建設業協会	—	工事 総務						

法令等一覧表「部」

2008/08/04

No	法令等・名称	規制・要求内容・基準値・等	関係機関	届出等有無	関連部署	法令チェックシート					
						月	確認	評価			
11	県グリーン購入方針 H18/6/26改正	物品購入の際に出来る限り環境物品を選択する事。リサイクルし易い物品の購入・購入物品の長期利用・等	県 環境保全課	—	総務						
12	産廃税 H18/4/1施行	産業廃棄物の種類によって税率が変わる。換算係数に基づき届出が必要。 (1トンあたり、1,000円)	県 県税事務所	有	総務						
13	特定特殊自動車 排出ガスの規制 H18/4/1施行	特定特殊自動車は、 <u>表示が付されたものでなければ使用してはならない。</u> <u>オート法の施行前に製作された特定特殊自動車は、上記の規定は適用しない。</u>	経済産業省	有	工事						
	石綿障害予防規則 H17/7/1改正	石綿の飛散防止及び人体への被害を防止する為の適正な処理に関する規則事前調査・届出・報告・特別教育実施・適正な処理業者への排出（ <u>マニフェスト伝票確認・保管</u> ）有資格者の適正配置（ <u>特化物取扱い者の選任・設置</u> ）許可状確認	県 福祉保健所	有							

法令等一覧表「部」

2008/08/04

No	法令等・名称	規制・要求内容・基準値・等	関係 機関	届出等 有 無	関連 部署	法令チェックシート
						月/確認/評価

工事部（現場・ヤード）保管量限度

第4類	特殊引火物	ジエチルエーテル など	リットル 50
	第1石油類	非水溶性液体 (ガソリン、シンナー 等)	200
		水溶性液体 (t)ブチルアルコール 等	400
	アルコール類		400
	第2石油類	非水溶性液体 (灯油、軽油 等)	1,000
		水溶性液体 酢酸 等	2,000
	第3石油類	非水溶性液体 (重油 等)	2,000
		水溶性液体 グリセリン 等	4,000
第4石油類	(ギア油 等)	6,000	
動植物油類	(大豆油・食用油 等)	10,000	
第5類	第1種自己反応性物質	キログラム 10	
	第2種自己反応性物質	100	
第6類	過塩素酸 発煙硝酸 など	キログラム 300	